



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和2年5月15日

市独自で市民・中小企業者へ助成

～新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算～

市民が安心して生活できるまちを取り戻すために、習志野市独自の市民生活・中小企業支援等を含む補正予算を編成しました。

○一般会計 補正予算(第3号)規模 5億6,897万2千円

- (1)地元のちから復活応援事業 <3億4,015万3千円>
国の持続化給付金の対象とならない売上が20%以上50%未満減少している中小企業者等に対して、20万円を助成する。
- (2)障害福祉サービス事業者支援事業・介護サービス事業者支援事業<1,382万4千円>
事業を継続している事業者に10万円を助成する。
- (3)ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者)臨時特別支援給付金支給事業<3,671万円>
ひとり親世帯等に対し、1世帯あたり5万円を助成する。
- (4)民間保育施設入所児童助成事業 <1,968万8千円>
登園自粛に係る保育料を減免した認可外保育施設に保育料を助成する。
- (5)単独校給食運営費・給食センター管理事務費 <563万8千円>
市内小中学校の一斉休校に伴い準備していた学校給食の食材加工等の停止に係る経費を助成する。
- (6)生活困窮者自立支援事業 <1億4,528万1千円>
住宅に困窮している離職者等に対する住居確保給付金を助成する。
- (7)救急活動事業費 <767万8千円>
救急隊員が着用する感染防止着を追加購入する。



問合せ先 政策経営部財政課
担当: ^{みかど}三角 寿人(課長)
電話047-451-1151(内線230)